

三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club



2022-23 クラブテーマ 未来創造

2022. 11. 7

第一例会

No.2429 No.12



会長挨拶

三条南ロータリークラブ 会 長

松﨑 孝史

ロータリーで得たもの

私がロータリークラブに入会して良かったと思うことのひとつは、様々な経験をされた人たちがこのクラブにいることです。

10年位前の田中悌二さんの卓話です。 「僕はいつもメモ用紙を手の届くところに置いて、

- ①一日のスケジュール
- ②気になったこと
- ③勉強になったこと——をメモするようにして います。」と話されました。

私もそれ以来メモ帳を持ち歩き、田中悌二さんがされたことを実行しています。いつの間にかそのメ モ帳もページが増えてきました。

その中の1ページをご紹介します。

楽しいと楽は違うよ 楽しいと楽は対極 楽しいことをしたいんだったら 楽しちゃだめだと思うよ ◆本日の出席:39 名中28 名

◆先週までの通算出席率:86.53%

◆幹事報告 太田 義人 幹事

▶11月のロータリーレート

1\$=148円 (10月のレート 1\$=145円)

◆理事・役員会報告

日時: 2022年11月7日(月)12:15より

会場:三条信用金庫3階ロビー

出席: 15 名中 12 名

議事1. 親睦例会・忘年家族会について【承認】 12/19 ジオワールド VIP にて。御夫人に も御参加いただく。子どもについては状況 を見ながら継続して検討します

議事2. 特別支援児童生徒支援「ウインターフェスティバル」への協力金について【承認】 12/6 ーノ木戸ポプラ学園へ石山社会奉仕委員長が参加。スマイル会計より1万円

<u> の ニコニコボックス</u>

11/7 8,000円 本年度累計 180,000円

松崎会長「皆様、本日も出席いただきありがとうございます。 今週末は、地区大会です」

太田幹事「BOXに協力します」

西潟君 「11月13日は39回目の結婚記念日です。思えば、 長く一緒に居たもんです。これからもよろしくといった ところです」

大渓君、田代君、銅冶君、吉沢君

「BOXに協力します」

田中君「BOXにご協力ありがとうございました」





渡邉喜彦(巻)

「ロータリーの友」11 月号より

(紹介記事)

木村 譲 クラブ会報委員長



どこで会っても 「やあ」と言える?

加茂RC 大森 舜晃(仏教)

先日、加茂RCの卓話で、会員増強委員の森山一理さんが、 当クラブが実施してきた過去の会員増強企画について語り ました。その中で、ある失敗談を紹介してくれました。

森山さんが、約30年前にロータリーに入ったばかりの若い頃、ある大先輩に「やあ」と声をかけたら、無視されたそうです。そして、近づいてようやく大先輩から「あ、森山くんか」と言われただけでスルーされたとか。

ロータリーソング「それでこそロータリー」冒頭は「どこ 会っても やあと言おうよ」という歌詞で始まります。しかし、 いくら仲良く友達のようにといっても、日本文化の範疇では 「やあ」という呼びかけは、使い方に限度があるようですね。

さらにその歌詞は「見つけた時にゃ おい と呼ぼうよ」と続きますが、とてもじゃありませんが今、「おい」はほぼ禁句ですよね。親しい友人同士でもほとんど使われていない日本語です。あるご夫婦の会話で、夫が妻に「おい」と呼んだら、妻がカチンと来て「私は、『おい』という名前じゃありません!!」と怒ったとか。

さて、その例会の後で、二コニコボックス委員長の小池俊木さんに「とても、「おい」なんて言えませんよね」と話したら、小池さんいわく「酔っぱらっていたら言える」。果たして、酔いがさめた後は二コニコしていられるでしょうか。

絶大な信頼関係があれば、後輩から先輩への冗談、無礼講は許される場合があります。私のクラブでも飲み会のときには、座って飲んでいる先輩の所に後輩が近づいてきて、先輩の頭に軽い蹴りを当てるような場面がありますが、お互いの信頼関係が理解できると、それが逆にユーモラスな楽しい風景になります。また、大御所への尊敬を含めて「老人扱い」する冗談は、加茂RCだけでなく、どこのクラブでも共通事項でしょうか。

もしかしたら、ロータリーソングの「やあ」とか「おい」と呼べる雰囲気も、先輩と後輩の絶大な信頼関係の中、冗談を交えながらであれば、より親密な交友関係を築くきっかけになるのかもしれないと思いました。

いろいろな業種の会員を増やして、楽しく豊かな交流をつくり上げていきたいですね。

今後の例会予定

11/21 (月) 休会

11/28(月) ライラ研修報告 坪井康紀青少年奉仕委員長 ライラ研修生 田辺孝行さん、小崎洋花さん (三条信用金庫)



今どきの探偵業

アドバンス探偵調査事務所代表 井上 厚

探偵業務は、2007年施行の「探偵業の業務の適正化に関する法律」で、「他人の依頼を受けて、特定人の所在又は行動についての情報であって当該依頼に係るものを収集することを目的として面接による聞込み、尾行、張込みその他これらに類する方法により実地の調査を行い、その調査の結果を当該依頼者に報告する業務」と定義されています。調査を行う前に必ず契約書を交わし、調査結果が法に抵触すると分かった場合などは、引き受けてはいけません。

探偵業は、個人情報に密接に関わる業務であり、 調査依頼者との間の契約トラブルが絶えませんでした。そこでこの法律が制定され、警察の指導管理下 に置かれ、問題を回避しやすくなりました。

依頼内容は8~9割、浮気調査です。不貞行為の 収集以外に、身辺・素行調査、人捜しがあります。法 人が従業員の採用前調査や素行調査を依頼すること もあります。従業員の素行調査は、就業規則の懲戒 事由に触れているかどうかで調査できるかが決まり ます。その他、盗聴・盗撮器調査、嫌がらせの特定、 業務妨害や迷惑行為を含むストーカー対策、いじめ の特定とその証拠保全も行っています。たいていの 業務は秘匿性の高い環境下にあります。

差別につながる素行調査やストーカーから相手を 捜索してほしいといった依頼のように、犯罪を助長 する目的の依頼は受けられません。無理に頼まれた としても、探偵業者が独断に行ったとしても、違法 に収集した証拠は裁判で無効となり、逆に訴えられ る可能性もあります。探偵調査員は「人として行う べき正しい道」、要は「世の道理に従う」ことを常に 振り返ることが必要です。

調査業務を終え、報告書を依頼者に渡したアフターフォローとして、困り事や悩み事の相談に応じたり、しかるべき機関などへ紹介したりすることもあります。

(第2530地区・福島県・郡山東RCにて 郡山アーバンRC会員)



12 月 19 日(月) 忘年家族会

於:ジオワールド VIP ザ・スクエア

次回(11/28)御案内します。 御参加よろしくお願いします

